

通鑑

三

2月16日(木)14:00~14:30 第1回検数労連23春闘交渉
23検数春闘23-1要旨提出会議



7-24号
〒144-0052 東京都大田区蒲田 5-10-2 日港
福会館 5階
Tel 03(3733)5621 Fax 03(3733)5622
メール roren@kensui.jp
ホームページ <http://www.kensui.jp/>
全国検数労働組合連合会

2023年2月16日

要 求 畫 (抹粉)

【羅人口十張】

昨日開催された中央港湾団交では、22春闘で協定がまとまっている部分『船社・荷主・ユーチャーからの賃金收受』について、23春闘でも継続して取り扱ういたしました。また、団交では議題が

2. 労働時間短縮について
 - (1) 労基法に基づく週40時間制については、全事業所を対象に実施すること。
 - (2) 5. 9産別協定の完全実施に向け、具体的な労使協議に入ること。
 - (3) 時間外上限規制については「3・6協定」を全事業所で締結し実施すること。
 - (4) 常態化している職場の長時間労働の是正を図ること。
 3. 春闘協定に基づく港湾産別継続課題の履行について
 - (1) 下記の項目について試意を持って対応し到達させること。
① 時間外基礎分母を産別協定に合わせるべく1年1時間減を中途に2025年までに実現させること。
 - ② 65才定期制の実施に向け、企業内労使協議を促進させること。
 - ③ 安心してコロナワクチン接種が受けられるよう当日及び翌日は「特別休暇」とすること。
 - ④ 放射線量測定業務に携わった従業員の健康診断を実施すること。
 - ⑤ 労災補償制度の改定に向け、企業内労使協議に入るること。
 - ⑥ 週休二日制の実施から2年が経過し、代休を含む取得率を公表すること。
 - ⑦ 港湾労働法の全港全職種適用に向けた考え方を示すこと。
 - ⑧ 檢査事業における指定事業体課題について2・2春闘協定に基づき協議を促進させること。
 4. 全国港湾および地域港湾の春闘方針に基づく要求課題等には試意を持つて対応すること。
 5. 全国を視野に入れた人員確保の観点から福利厚生（借上げ住宅、寮など）の充実や港湾力レッジとの連携による奨学金制度の導入を図ること。
 6. 安全衛生による従業員の安全確保を第一義とした地域版換算防災対策マニュアル等を作成し、従業員への周知と定期的な防災訓練や防災学習等を行うこと。全衛生対策の強化を図ること。
 7. 自然災害等による従業員の生活妨害と労働基本法を擁護し、平和な日本を守る立場から下記の項目について反対すること。
 - ① 安保法制の発動、憲法改憲について
 - ② 全国最低賃金制の地域間格差について
 - ③ 消費税について
 - ④ 労働法制改悪について
 - ⑤ 社会保障の改悪について
 - ⑥ 沖縄辺野古新基地建設及び在日米軍に特権を認めること
 8. 従業員の生活妨害と労働基本法を擁護し、平和な日本を守る立場から下記の項目について反対すること。
 - ① 安保法制の発動、憲法改憲について
 - ② 全国最低賃金制の地域間格差について
 - ③ 消費税について
 - ④ 労働法制改悪について
 - ⑤ 社会保障の改悪について
 - ⑥ 沖縄辺野古新基地建設及び在日米軍に特権を認めること
 9. 地域及び企業別要求に対して、誠意を持って回答すること。とりわけ、人員不採用

〔第一回交涉〕

2月16日(木)第1回複数労連春闇交渉で、組合は西協会に対して要求書を提出し出し趣旨説明をおこなつたあと、次の通り主張しました。

ら『23春闇にひつては22春闇のよつた長期化に受けたいじの発言がされた。この発言からも業側はそれなりの回答を用意できるのではとの見方もできる。面接会じゆに産別団交に取り残されるいじのなじよつてを求める。

23春闇中央港湾団交では、産別春闇要求とは別に全国拠点として『港を兵站基地にせなし取り組み』に対する要求書を提出している。この要求が、仮に日本が戦争に巻き込まれるような事態になつた場合、港

漸く兵站基盤として利用され攻撃対象となり回収せがねるにいたり、自決だわの躊躇でねる砲撃の攻撃・攻全を守るために爆弾からの要求でねり、面接官にせば犯課題での暴行にせばからんにいひを封鎖しつとせつ。

回収物も満足の運び、昨今の意識は物理的・電気・ガスなどの回収であります、回収物の検査員のみならず、回収の担当は困難してしまった。幸い調査や取扱い技術に欠かせないハンドル・ハンドル・ハンドルでは、結果するにか勝敗がねり、この

までは生活が立ち行かなくななる恐れがある。

西協会に対しては、22春闘時の中港湾団交で取り交わされた仮協定（船社・荷主・ユーザーからの賃金収受）を基に、検査料金収受の取り組みを強化していくだだだ、その収受した料金を23春闘の賃上げ原資として活用するように求めめる。

【西協会】

本日提出された組合要書については、持ち帰り検討したい。

次回交渉
第二回
2月22
両協会に
求めてい

2月22日(水) 15時～
両協会に対し、基礎数字の提示を
求めています。

1